

# 岩手県職労

月2回刊=1460号  
2016年5月15日 発行  
発行日 毎月15日30日  
発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合 印刷所 盛岡市上田二丁目17-4 有限会社 ジョー印刷企画 一部 40円 組合員購読料は組合費に含む

## 第87回岩手県中央メーデー

# 労働者の手で暮らしの底上げを

## 参議院選挙勝利に向け意思統一

5月1日、第87回岩手県中央メーデーが盛岡城跡公園で盛大に開催された。2016春闘に勝利し、暮らしの「底上げ・底支え」「格差是正」の実現と、安心して生活できる社会の実現のため安倍政権にNOを突き付け、来たる参議院議員選挙の勝利に向け意思統一を図った。

岩手県中央メーデー(連合岩手主催)はあいにくの雨天にも関わらず、約3,000人が結集した。議長に中川連合岩手青年委員長(県職労青年部長)らが就任。代表して中川青年委員長から就任あいさつをし、今起きている矛盾を正し、安心して生活できる

社会を自らの手で実現していくため、連合運動への結集を訴えた。

開会に当たり、豊巻連合岩手会長から「16春闘は民間大手を中心に3年連続の賃上げを実現したが、岩手をはじめ地方では生活改善



雨空に傘を突き上げて「団結ガンバロー。」



雨にもかかわらず多くの組合員・家族が参加



県中央メーデー議長を務めた中川青婦部長(左)



参加者で記念写真



内丸コースをデモ行進する県職労参加者

## 県職連合第20回定期大会 県職労第115回

◎日時 6月11日(土)午前10時  
◎場所 「自治労県本部会議室」  
(盛岡市南大通二丁目10-38)

を実現できる賃金改善には至っていない。地場・中小企業はまさに春闘交渉が佳境を迎えている。安倍政権下で貧富の格差は拡大し、非正規雇用の増大など雇用環境も劣化した。暮らしの底上げ・底支え、格差是正を実現していくためにも、連合運動への結集が重要だ。平和を脅かし、労働者を顧みない安倍政権に政権を任せるわけにはいかな

い。来る参議院議員選挙での勝利に全力を挙げよう」と運動への結集を呼びかけた。また達増知事をはじめ来賓から連帯の祝辞を受け

その後、恒例のお楽しみ抽選会・プラカード審査発表が行われた。県職労県庁支部青婦部では4月の震災で被災した熊本への連帯と早期復興を願う意味を込め、ゆるキャラの「くまモン」と「わんこきょうだい」をコラボレーションしたプラカードを作成。見事「優秀賞」を獲得した。最後に盛岡市内をデモ行進、賃金改善と格差是正を訴えた。

県内各地でも連合地域協議会主催のメーデー集会が開催され、県職労をはじめ多数の労働者が結集した。

## 「16県人勸」に向け要請書

### 地公共闘 佐藤人事委事務局長に提出

人事院は5月から6月にかけて民間給与実態調査を行い、今年度の給与決定の根拠となる官民較差を調査する。併せて県人事委員会でも県内の民間給与実態調査に取り組みこととしており、この時期から私たちの賃金要求を掲げ、闘争をスタートさせる必要がある。4月28日、県地方公務員共闘会議(議長・砂金良昭岩教組委員長)は、県人事委員会に対して、賃金改定、勤務意欲向上策、子育て支援等に係る休暇の創設、パ



佐藤人事委事務局長に要請書を手渡す砂金地公共闘議長(右)

ワーハラスメント対策などの14項目にわたる要請書を佐藤事務局長に提出した。砂金議長は「昨年度は残念ながら給与制度の総合的見直しは勧告され、4月から導入された。賃金が上がらずモチベーションの低下が懸念される。震災から5年が経過し、業務量の増大の一方で人員が増えない中、現場で踏んばっている職員の声に報いるためにもこの要請に真摯に取り組みたい」とし、これにたいして佐藤事務局長は「要請書の趣旨を踏まえつつ、民間給与実態調査に取り組みたい」とし、要請事項に対して一定の理解を示した。県地公共闘は民間給与実



「職員に報いる」勧告を要請する地公共闘



地公共闘の要請を受け止める佐藤人事委事務局長(右から2人目)

### 県内民間賃上げ足踏み

4月27日、連合岩手は16春闘における中間集約結果を公表した。定期昇給を含めた平均賃上げ額は月額4,734円(前年比75.6%減)、賃上げ率1.98%(前年比0.15%減)となり、3年連続の賃上げと異なるも、上げ幅は縮小している。とりわけ、地場・中小企業での賃上げ率は1.66%にとどまり、生活できる賃金改善とは程遠い。16春闘の結果が民間給与実態調査にどう反映されるのかが焦点だ。

社民党党首 参議院議員 **吉田 忠智** ただとも

一人ひとりを大切に 教育の実現

プロフィール  
1956年 白河市上塩田に生まれる。  
1974年 県立鶴岡工業高校卒業。  
1979年 大分県庁に入職。  
2000年 大分県議会議員初当選。  
2010年 第22回参議院選挙(比例)で初当選。党参議院国対委員長。党参議院副委員長。  
2013年 党第4代党首就任。

県職労は第114回臨時大会で「吉田ただとも」を第24回参議院選挙で推せんことを確認しています。

## 第五世代

妹が今年3月に仕事を辞めた。育休を1年取り、昨年4月から職場に復帰したが、職員数が少なく、妹も夜勤をしななければならぬ状況になった。この環境で子育てをし続けることに限界を感じ退職した。退職届を出す際、妹は、職場から「新たな働き先を探すなら、ここで非常勤職員として働かないか」と声をかけられた。「賃金は正職員よりも低いが、夜勤も無く、短時間勤務だから子育てもしやすいのでは」と。妹は、結局どこかで働かないと生活できないため、どうせ働くなら今まで勤務した場所がいいと考え、4月から非常勤職員として同じ職場に勤務し始めた。私はこの話を聞いて、妹は会社から良いように使われていると思った。会社は、業務を理解している人を、前よりも低い賃金で雇うことができたのだ。子育てしやすい環境を求めて退職を選択したのは妹だが、そうさせたのは必要な人員を確保してこなかった職場環境にある。妹の職場には労働組合もなく、働く者の声で変えることはできないが、私たちには県職労がある。女性が働き続けられる職場をつくるため職場で人員要求をしていこう。

# 「給与制度の総合的見直し」 現給保障の影響把握を!

4月から給与制度の総合的見直しが導入され、平均1%（高齢層は最大3%）の給料表引下げと、減額となる職員に対しては激変緩和措置として3年間の現給保障が始まる。

4月27日の人事課長交渉では、県職員の4割弱が現給保障対象となることを引き出し、高齢層職員を中心に現給保障対象者の勤務意欲確保策を具体的に示すよう強く求めた。

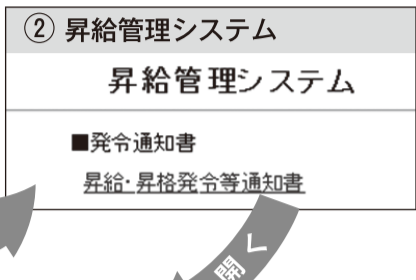
現給保障対象であるかは、総務事務システムの「昇給・昇格等発令通知書」で確認できる。毎月の給与明細の月例給額は現給保障後の額のみが示されるため、発令通知書を確認する必要がある。自身の現給保障額と、その影響を把握しよう。

今後の課題は、現給保障期間終了までに賃金水準が現給保障額に到達するかにある。物価の上昇に賃金改善が追いついていない実態からも、これらの賃金削減を許さず、勤務意欲が持てる賃金改善を強く要求していくことが重要だ。

## 「発令通知書の確認の仕方」

①総務事務システムを開き、「昇給管理システム」

②昇給管理システムを開き、「昇給管理システム」



### ① 総務事務システム

## 総務事務システム

- 職員情報変更システム
- 法裁者情報の登録
- 所属内法裁者情報の確認
- 給与支給明細書
- 年末調整システム
- 勤務時間管理システム
- 手当認定システム
- 共済・互助会システム
- 共済・互助会給付等通知書
- 口座管理システム
- 身上調査システム
- 昇給管理システム
- 健康管理システム
- 文書閲覧システム

昇給管理システムを開く

### ③ 昇給・昇格発令等通知

## 昇給・昇格発令等通知書

所属	氏名	職員番号	職	号給
	発令年月日	給料表	級	
	H28.4.1	行政職	5	83
	給料月額	昇給区分等		
	392,900円	C		

給与制度総合的見直し後の給料月額等が示される(点線枠内)。

(併せて確認) 昨年度の人事評価結果を踏まえた昇給区分が示される。

現給保障対象者には現給保障対象者の旨と保障額が示される。

②「昇給・昇格等発令通知書」を開く

③4月1日現在の給料表・級・号給・月額が示される。これは給与制度の総合的見直し後のものとなる。

そして、現給保障対象者には最下段に「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(平成28年岩手県条例第9号) 附則第6の規定により○○○○円を給する」と印字され、現給保障額が明記されている(4月に給料表が変わり、170人不足している

た場合は適用が異なるので、注意を)

## 併せて人事評価のチェックを

昇給区分等の欄には、昨年度の人事評価の結果を反映

## 職場にあと何人必要? 分会基礎調査の取組に協力を

人員不足をはじめ職場課題の改善に向け、県職労では5年前から分会基礎調査を実施している。「職場にあと何人必要か」を分会内で議論し組合員の要求を積み上げ、人員確保の取り組みにつなげてきた。

昨年度は、114分会から分会基礎調査の回答があり、170人不足している



一関普及センター分会所属長交渉

という実態が明らかになった。この厳しい職場の声を集約して、確定闘争をはじめ粘り強く交渉を重ねた結果、前倒しによる採用(10/2月)と今年の採用者数

の増を実現させてきた。分会内での組合員との実態討論を経て所属長交渉を行った分会が昨年度は4分会あった。一関農業改良普及センターでは、昨年10月に人員に関して感じている仲間の本音を確認した上で、今年3月に所属長交渉

を行い組合員の率直な要求を伝えている。所属長からは、「同じ課題意識をもち、所属長として行動し、今後も改善に努めたい」という回答を引き出した。職場の実態を積み上げ、組合員が声をあげて、元気に働き、必要な住民サービスを確保していくために、要求を伝えていく一歩を踏み出している。

## 自民「改憲草案」あまりにも恐ろしい

### 参議院選挙が鍵

5月2〜3日、自治労青年女性憲法フォーラムが東京・自治労会館で開催され、県職労からも一人が参加した。集会では、上田貴子弁護士を講師として「憲法の意義と自民党改憲草案の問題点」(特に緊急事態条項の怖さ)を学んだ。憲法は、国民の基本的人権を保障するものである。緊急事態条項は、「緊急事態」と政府が判断すれば人権保障も一時的に停止させ、令状無で逮捕でも何でも可能となる。権力分立も停止し、司法による政府への統制もできなくなるなど、極めて問題がある。憲法を変えさせてはいけません。自民党にこれ以上政治を任せるわけにはいけません。参院選に向け、政治闘争に結集しよう。

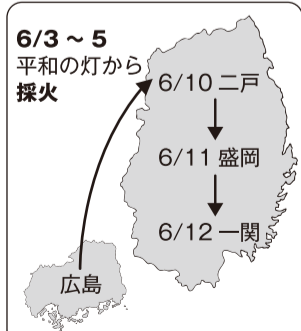


自民党の「改憲草案」等について学習した自治労青年女性憲法フォーラム

## 語りつなごう・走り続けよう・ヒロシマの心を 反核平和の火リレー 今年も「核廃絶」訴え走り続く

県内を6月10日から12日に

今年も、「核兵器の悲劇・悲惨さを語り継ぎ、廃絶を訴える」ために、「反核平和の火リレー」を走りつなぐ。この取組は、1982年に被爆地ヒロシマの青年たちが始め、岩手では、岩



- 6/10 堀野近隣公園 8:30 → 亀ヶ池前(大連り入口) 17:35
- 6/11 岩手教育会館 9:00 → 金ヶ崎町役場 17:40
- 6/12 金ヶ崎町役場 9:30 → 一関駅 15:20

## 島原そうめんも販売開始!

平和の取組をするために、今年も物販をします!美味しいので、ぜひお買い求めください。ご協力よろしくお祈りします。

青年婦人部  
販売所:各支部書記局

## じちろうセット共済

5月24日から

## 「継続・新規加入」ご案内します!

きめ細やかな保障で家計にやさしい掛金・新社会人の生活も応援!

今年も5月24日から「じちろう団体生命共済」(セット共済)の「継続」「新規加入」のご案内がはじまります。組合員の皆さんには職場オグや学習会を通じて、また、機関紙やパンフレット等を参考に新規申し込み・型上げ等についてご検討をいただきたいと思います。

※契約内容に変更のない人は申込書の提出は必要ありません。

申込締切日... 6月17日(金)《県職労本部着》  
申込日... 申込書を記入する日が申込日となり、「健康告知」日となります。(新規・型上げの方の健康状態を申告していただく日となります。)

詳しくは、後日配布されるパンフレット等をご確認ください。お問い合わせは各支部書記局まで。